

無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料での相談を実施します～

主催：函館弁護士会

日時：令和4年6月3日（金）

午後1時～4時（お1人様30分）

場所：厚沢部町役場第2会議室

相談料：無料です

ご予約・お問い合わせ：0139-64-3313

（厚沢部町役場住民税務課生活安全係）

※事前に予約が必要です。

前日までに予約がない場合相談会は中止となります。

※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用で来場してください

〈相談例〉

借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災 刑事事件
悪徳商法 ご近所トラブル 賃貸借（土地・アパート・マンションなど） その他

実際に法律の問題を抱えていらっしゃる方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないくとも心配事がある場合には、ぜひ弁護士の相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身につけておくことで重大なトラブルを回避できることが多いと思います。

相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。